保護者のみなさまへ

登米市立石森小学校

大規模地震及び大雨特別警報並びに全国瞬時警報システム（Ｊアラート）等発令時における対応について

大規模地震（震度５弱以上）の発生や大雨特別警報，全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の発令時は，以下のように対応します。

	登　校　前	登　・　下　校　途　中	在　校　時
震度５弱以上の地震発生	① 児童は**登校せず**，各自安全な避難場所に避難又は自宅で待機する。 ② 学校からのメール配信や電話での連絡を待つ。 →連絡があり登校の指示があった場合は，安全に留意して学校に登校する。	① 地震がおさまった場合，通学路の安全に留意しながら，学校か自宅又は避難場所のいずれか近い方に避難する。 →ただし，自宅に家族がいない場合は，安全が確保できれば，学校に避難する。 ※ スクールバスは，運転手の指示に従い、バスの中等で身の安全を確保する。	① 校庭に避難する。 →異常がなければ，授業を再開する。 ② 引き渡し下校措置の場合は，保護者に迎えに来てもらう。  **震度５弱：集団下校** **震度５強以上：引き渡し下校** ※保護者が迎えに来るまで児童を待機させます。 ※停電等で連絡を出せない場合もあります。震度５強以上は原則引き渡し下校となります。
大雨特別警報の発　令	① 児童は**登校せず**，各自安全な避難場所に避難又は自宅で待機する。 ② 学校からのメール配信や電話での連絡を待つ。 →大雨特別警報解除後は，学校からの連絡を待ち，指示に従って対応する。	☆ 登下校中に大雨（洪水，土砂災害等）に遭遇しないように事前に対応措置を取る。 	☆ 基本的には，大雨特別警報の発表される荒天前に早めの授業打ち切り等の措置を取る。 ① 大雨特別警報が発表された際には，解除されるまで学校で待機する。 ※原則，特別警報解除後に安全確認をし，引き渡しを行います。
全国瞬時警報システム **Ｊアラート**の発　令	① 児童は**登校せず**，各自安全な避難場所に避難又は自宅で待機する。 ② Ｊアラートの発令状況により，以下のように対応する。 ◆ 弾道ミサイルが**日本領海外に落下**した場合 **→通常どおりの登校** ◆ 弾道ミサイルが**日本の領土・領海に落下**した場合 **→臨時休業** 各家庭で情報収集を行う。行政の指示があればそれに従って行動する。その後の行動（授業再開等）については，学校からのメール等で知らせる。 ◆ 弾道ミサイルが**近くに着弾**した場合（放射能から身を守る方法） （屋外）口と鼻をハンカチで覆いながら現場からできるだけ離れ，密閉性の高い屋内の部屋又は，風上に避難する。 （屋内）換気扇を止め，窓を閉め，目張りをして室内を密閉する。	① 丈夫なコンクリート構造の建物に避難する。近くに適当な建物がないときは物陰に身を隠すか，地面に伏せて頭部をしっかり守る。 ② 行政の無線等で安全が確認されたら，学校か自宅又は避難場所のいずれか近い方に避難する。 →ただし，自宅に家族がいない場合は，安全が確保できれば学校に避難する。 ※ スクールバスは，運転手の指示に従い，バスの中等で身の安全を確保する。 【用語】 **領土**：国に所属する土地 **領海**：海岸から12海里（約22km）	① 校舎内に避難する。 →異常がなければ，授業を再開する。 ② 引き渡し下校措置の連絡がある場合は，保護者等に迎えに来てもらう。 ※保護者が迎えに来るまで児童を待機させます。 ③ Ｊアラートの発令状況により，以下のように対応する。 ◆ 弾道ミサイルが**日本領海外に落下**した場合 →ミサイルが日本上空を通過したことを確認後避難行動の解除を行う。 ◆ 弾道ミサイルが**日本領土・領海に落下**した場合 →学校で安全確保する。避難行動解除後，保護者へメール配信する。 ◆ 弾道ミサイルが**近くに着弾**した場合 →放射能から身を守るための避難行動をとる。避難行動解除後，保護者へメール配信する。

※ 在校時にメールや電話連絡ができないような状況になった場合，児童は学校で待機させています。 保護者の方には，連絡が取れるようになった時点で，メール，電話連絡，災害時伝言ダイヤルを活用して状況を知らせ，児童を迎えに来ていただきます。　※長時間の停電などのために連絡がとれない際も、原則引き渡し下校となりますので迎えに来ていただきます。